

教育振興基本計画策定委員会（第3回）での発言より	
第3期魚津市教育振興基本計画（素案）について 関連資料 資料3	
委員から寄せられた意見・質問	意見・質問への回答
1 『一人一人』、『一人ひとり』と表現が混在していたので、統一した方がいいように思います。	「一人ひとり」に統一しました。
2 『こども』、『子ども』と表現が混在していたので、統一した方がいいように思います。	固有名詞以外は、「こども」に統一しました。
3 魚津市の先生方は非常に頑張っていると思います。先生方がこの計画を見て、自信になるような書きぶりにしていただきたいと思います。	第5章の「教員の資質向上」の施策の展開の部分で、配慮しました。（P49・50）
4 数値目標の設定について、質問がいくつかありました。計画には、数値目標が多く設定してありますが、数値に根拠があるのでしょうか。	施策目標の指標については、基本的に近年の実績や調査結果の数値、社会状況等を勘案し設定しています。
5 施策目標の入館者数等については、希望を記載しているのですか。	目標の掲げ方には、希望的観測も込めて毎年何%伸ばそうとか、あるいは人口減少の影響が大きいので少し現実を踏まえて掲げるとかそれぞれの所管課において設定したものを庁内会議で確認して掲載しています。
6 第5章施策1の「公立園の維持・認定こども園化と幼児教育体制の強化」において、公立園としての役割について補足の説明がコメントで付いていますが、この説明を本文に入れてはどうかと思います。	公立園の役割をコメント欄ではなく、本文に記載しました。（P47）
7 障がいを持つこどもが在園するこども園に対しての、加配制度についての言及がありませんが、所管は教育委員会ではないのですか。魚津市のこども園においては、少し手のかかるこどもへの制度、メニューはないのですか。	公立園については、配慮が必要な子どもに関して、状況に応じて保育士を加配しています。また、私立園については、国や県の制度により加配した職員に対する補助金を市から交付しています。

委員から寄せられた意見・質問		意見・質問への回答
8	第5章施策1の学力向上の取組みの施策目標項目となっている、授業内容が「よくわかる」「どちらかといえばよくわかる」と答えた児童生徒の割合」の、中学校の国語についてですが、令和6年度実績よりも令和12年度目標を低い目標に設定した意図について伺いたいと思います。現在の目標を維持しながらもう少し上げてはどうかと思うのですがいかがですか。	実績は、R4：82.8%、R5：81.6%、R6：91.5%、R7：80.4%となっております。 令和12年度の目標を90%としておりましたが、令和6年度の数値が突出している状況であり、現実的な数値として、令和12年度の目標を85.0%に修正しました。（P51）
9	第5章施策1の学力向上の取組みの施策目標項目となっている「学習の達成状況《小中教研学力調査の県平均に対する市平均》」についてですが、資料は平均に関するものしかないのですか。例えば下位層の児童生徒が多いのか、全体的に底上げが必要であるのかなど、平均だけで議論すると実態が分かりづらいため、度数分布などがあればと思います。	実際の施策実施段階で、ご指摘の部分を整理し、どこを底上げすべきかなどについて検討しながら、より効果的な指導を研究します。（P51）
10	「コミュニティ・スクール」について、注釈がありませんが、一般の市民の方々には分かりづらいため、注釈を付けてははいかがでしょうか。	P23に注釈を追加しました。
11	第5章施策2の「家庭教育の充実」の『親学び講演会』という表現については、『親学び講座』が適切だと思います。同じく、『自主学習ノートの活用』という表現についても、第5章施策1の「家庭学習の定着と充実」で説明のある『自主学習ノート』のことなのか、親学び講座で使用している『親学びノート』のことなのか、はっきり分かるように記載したらいかがかと思います。	「親学び講演会や自主学習ノート」の記載を「親学び講座や親学びリーフレット」に修正しました。（P59）
12	第5章施策4の「1 安全・安心な学校施設の充実及び通学路の安全対策」の目指す姿に、「平等な教育環境」という文言を入れてもらえませんか。どこにいても、同じような教育環境を受けられるということは大事なことだと思います。	第5章施策2の「2 教育効果を高める教育環境の充実」の目指す姿に、「公平で質の高い（教育環境）」の記載を追加しました。（P67）

第3期魚津市教育振興基本計画（素案）について 関連資料 資料3

委員から寄せられた意見・質問		意見・質問への回答
13	第5章施策4の「学校施設の適正な維持管理」に記載の、体育館の空調整備設置について、計画的に進めるという記載だけでなく、令和8年度中に、どのような順序で整備するか、明確に令和8年度中など期限を入れていただきたいと思います。	具体的な整備年度は、より詳細な計画である実施計画作成等の際に財政課も交えて協議することになります。市内部でオーソライズできていないことを組織として記載することはできません。しかしながら、整備を躊躇している訳ではありませんので、「速やかに（計画的に整備）」の記載を追加しました。（P66）
14	体育館への空調整備設置目標について、100%と記載してもらえませんか。	上記質問と同じ。
15	第5章施策4の「教育効果を高める教育環境の充実」において目指す姿として、「誰一人取り残されず」という表現は、どのようなことを指しているのでしょうか。	社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることがないことを指しています。（P67）
16	学校に行くということをしてしまうと、『誰一人取り残されず』ということにしてしまうと、実際不登校の児童生徒の中には、みんなと一緒に学校に通うこと自体に苦痛を感じる子もいるため、『取り残されず』や『みんな一緒に』にと強く言いすぎると、重荷になるのではないかという気がします。言葉の表現を工夫いただけるとありがたいと思います。	「誰一人取り残されず」という文言は、委員ご指摘のようなこどもに学校へ通うことを強いるものでなく、通えない状況を理解した上で、支援していくつもりで記載しております。また、文部科学省の第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）にも「誰一人取り残されず」の標記がありますので、このままとさせていただきます。（P67）
17	第5章施策4の「小中学校教育のあり方検討」についてですが、庁内に検討委員会を作っている結論を出すのか、令和8年度中に、建て替えるという結論だけではなく、建て替えないという結論があってもいいと思いますが、数値目標を入れてください。	小中学校の建て替えを含む学校教育のあり方検討につきましては、まず、令和8年度中に教育委員会を中心とした庁内検討会を立ち上げ、概ね1年間をかけて基本的な考え方をとりまとめたと考えております。（P68）
18	第5章施策5の「放課後子ども教室等推進事業等」において、「放課後児童クラブ放課後児童クラブを開設し」と記載がありますが、新たに放課後児童クラブを新設するのですか。	新設するという意味ではなく、運営していくという意味です。（P72）
19	ひばり児童センターなどは定員をオーバーしている状態です。次の5年の計画期間で、新規の放課後児童クラブについて考える必要はないのですか。	少子化でありながら学童保育の受け入れ人数は増加していますが、今がピークだと考えています。今後も定員をオーバーするようであれば、新たな実施場所として貸していただける物件を地元地区からも情報提供いただきたいと考えています。（P72）

委員から寄せられた意見・質問		意見・質問への回答
20	<p>第5章施策5の「図書館機能の充実と読書活動の推進」についてですが、「視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が令和元年6月に施行されました。デジタル化等の図書館の充実を図ろうとされているのであれば、視覚障害者の方々へ配慮した、やさしい図書館についての記載をされてはいかがでしょうか。</p>	<p>「読書バリアフリーの推進」についての記載を追加しました。（P76）</p>
21	<p>第5章施策5の「2 生涯を通じた学びの推進」の施策目標「市の社会教育施設での各種学級、講座等の開催数」についてですが、令和12年度目標が、令和6年度実績より下回っているのはなぜですか。</p>	<p>ご指摘をいただき、再度、適切な指標を検討し、施策目標の指標を「生涯学習フェスティバルへの出品・出演者数等」に改めました。（P74）</p>
22	<p>資料3の3ページ目について、これは第2回策定委員会で質問した、ボランティアの方々への経緯についての回答ですが、この回答に「予算は、一定程度確保してある」と記載してありましたが、お金を払えばいいということではありません。そういう考えを改めていただきたいと思えます。</p>	<p>お金を払えば良いといったつもりで記載したのではなく、そういう状況も踏まえて、住民ボランティアの皆様への配慮を学校へ指導すると回答したものです。</p>
23	<p>パブリックコメントにおいて、意見提出には、電話はやめてくださいとあるので、直通の電話番号の記載を削除した方が混乱は生じないと思えます。</p>	<p>パブリックコメント案内文や意見記入用紙から直通の電話番号を削除して案内しました。</p>

教育振興基本計画策定委員会（第3回）事後アンケートより

第3期魚津市教育振興基本計画（素案）について 関連資料 資料3

	委員から寄せられた意見・質問	意見・質問への回答
24	本市の小中学校の「教員力」が高いことはぜひ誇るべきですし、全体的にそのような書きぶりにしてもらいたいことを再度強調させてください（例：資質向上→さらなる資質向上）。資料3の冒頭（P1）にも、先生方への評価や自信になる表現を入れていただければと思います。	本市において「教育力」が高いことは、認識しております。 計画（素案）の冒頭（P1）は計画策定の趣旨を記載したところであり、構成や文脈を考慮し、教育力については、触れないこととしました。 第5章の施策と展開の部分で、配慮しました。（P49・50）
25	校舎の建替えを含めた小中学校のあり方につきましては、「令和8年度中に結論を得る」との教育長の言葉を信じます。その場その場を糊塗しながら単に結論を先延ばしするようでは、産婦人科設置問題と同じになってしまいます。	小中学校の建て替えを含む学校教育のあり方検討につきましては、まず、令和8年度中に教育委員会を中心とした庁内検討会を立ち上げ、概ね1年間をかけて基本的な考え方をとりまとめたいと考えております。（P68）
26	第3章「1 教育の現状と課題（3）学校教育環境の整備②学校規模適正化等」の「市内の児童生徒数は大きく減少」の箇所ですが、とりわけ本市の場合、「急激な少子化の進展」だけではなく、「人口の流出」も大きな理由ですので、それも付け加えていただきたいと思えます。	「人口の流出」の記載を追加しました。（P27）
27	第5章施策1の「幼児教育の充実」に「認定こども園等」とあります。「等」は役所用語でしばしば登場しますが、市民用語ではありません。「等」に何が読み込めるのかも明確でありませので、具体的に例示してください。限定できない場合は、せめて「など」をお願いします。	当該部分を「など」に修正しました。（P47）また、計画全体として、「等」や「など」の記載を見直しました。
28	第5章施策2の「生徒指導の充実」に「こどもまんなか社会」云々の記述がありますが、学校教育を含めた「こども」に政策の光が大きく当てられるきっかけの一つになったのは、2年前のこども家庭庁の発足です。同庁の発足について何ら触れないのはかえって不自然かと思えます。	当該部分に「こども家庭庁の創設」に関する記載を追加しました。（P55）

第3期魚津市教育振興基本計画（素案）について 関連資料 資料3

	委員から寄せられた意見・質問	意見・質問への回答
29	<p>振興基本計画が単なる「プログラム」ではなく、「計画」であるならば、学校体育館の空調設備の整備に関しても、令和12年度の数値目標を明記してください。</p>	<p>具体的な整備年度は、より詳細な計画である実施計画作成などの際に財政課も交えて協議することになります。市内部でオーソライズできていないことを組織として記載することはできません。しかしながら、整備を躊躇している訳ではありませんので、「速やかに（計画的に整備）」の記載を追加しました。（P66）</p>
30	<p>第5章施策5の「4 ふるさとの歴史や自然、文化の保存・継承・活用」の「魚津の文化財」に関する説明の際、本市の文化財は「多い」との話でしたが、県内の他市と比べても、指定されているものはむしろ少ないのではないのでしょうか。少なさを憂えているのではなく、本来は文化財に値するものが何らかの理由によって文化財に指定されていないのであれば、それは由々しき問題だと思えます。</p>	<p>文化財所有者の意向等によって、指定されていないこともあります。所有者のご理解、ご協力を得ながら、文化財の価値付けによる指定や登録にむけた取り組みを今後も進めてまいります。</p>

パブリックコメントより

第3期魚津市教育振興基本計画（素案）について 関連資料 資料3

市民等から寄せられた意見・質問		意見・質問への回答
31	<p>P68の「2 小中学校教育のあり方検討」について、学校施設の老朽化対策や学校規模の適正化について、本計画では「適時適切に検討する」との表現にとどまり、計画期間内の位置づけが分かりにくいと感じました。施設の老朽度や児童生徒数・学級数の推移など、これまで示されてきた方針を踏まえた検討の視点や判断基準、計画期間内における検討の位置づけについて、一定程度明示することが望ましいと考えます。</p>	<p>小中学校の建て替えを含む学校教育のあり方検討につきましては、まず、令和8年度中に教育委員会を中心とした庁内検討会を立ち上げ、概ね1年間をかけて基本的な考え方をとりまとめたいと考えております。(P68)</p>
32	<p>まずは、“基本理念”と“基本目標”の間に『教育論』と『教育環境改善論』二つの項目を付け加えて再分類してみたいかがでしょうか。</p> <p>例えば、“基本理念”人を思いやり〈中略〉～『教育論』～“基本目標”社会情勢に応じて〈中略〉『教育環境改善論』～“基本目標”安心安全な学校施設の拡充〈中略〉とし、また基本目標文面最後文字に“学”を加えてみてはいかがでしょうか。(育成学・拡充学)</p> <p>行政機関が発行する公文書に“論”や“学”に記載するのは是非論があるとは存じますが、読みやすく理解しやすい文面になるかと思えます。</p> <p>また私見ですが、代々語りつなぐ『推しの人生訓“健康第一”』や旬の話題『AI・ネット文化の世界』は基本目標の独立トップ項目に記載される文言、次回改正時に是非。</p> <p>老若男女誰もが情報を判断する力量・人を信用できない疑いの日々、人生の先が見え将来の不安を軽減する『住民総生涯教育学』を。</p>	<p>いろいろなご意見があるかと思いますが、ご指摘のように読みやすく理解しやすい文面となるよう心がけておりますし、今後も努めてまいります。</p>